

令和3年1月26日

神奈川県県土整備局長
上前行男様

神奈川県県土整備局公共事業評価委員会
委員長 家田 仁

令和2年度神奈川県県土整備局公共事業評価に係る意見について

1 委員会の審議経過

神奈川県県土整備局公共事業評価委員会（以下「委員会」という。）は、令和2年度評価対象事業の再評価3事業及び事後評価7事業について、次のとおり審議を行った。

- | | | |
|----------|--------|--|
| 第1回委員会開催 | 9月4日 | 再評価・事後評価事業の審議
(河川、急傾斜地、土地区画整理分野 計4事業) |
| 第2回委員会開催 | 11月9日 | 再評価・事後評価事業の審議
(道路、砂防分野 計4事業) |
| 第3回委員会開催 | 12月18日 | 再評価・事後評価事業の審議
(道路、公園分野 計2事業) |
| 第4回委員会開催 | 1月18日 | 総括審議 |

2 委員会の審議結果

(1) 再評価事業の審議結果

再評価を行った3事業については、いずれも「継続」することが適切である。
(別表1)

(2) 事後評価事業の審議結果

事後評価を行った7事業については、想定した事業効果が発現していること、もしくは、今後、災害が発生した時に効果の発現が期待されることが確認された。

このため、現時点では、特段の改善措置や、改めて、事後評価作業を行う必要は認められない。ただし、今後も各事業を適切に運用していくためには、その事業の周辺環境の変化等も勘案する必要があることから、現地確認を継続するなど、引き続き注視していくことが必要である。(別表2)

3 今後の進め方についての委員会としての意見

(1) ウィズコロナ・ポストコロナ社会における業務の進め方について

新型コロナウイルス感染症への対応として、今年度は全ての委員会がWeb会議による開催となり、ペーパーレス化が進むなど、委員会運営の効率性が向上し、委員の出席率も高まった。また、審議の状況を局内職員に配信するなどの取組により、リアルタイムで局内全ての職員が視聴可能となり、効果的な情報共有が図られた。

ポストコロナ社会においても、引き続き、Web会議など、積極的にデジタル化を推進し、より効率的で効果的な委員会運営に努めるとともに、他業務にもつなげていくことを期待する。

また、委員会の一般傍聴についてのデジタル化の検討も期待する。

(2) インフラの潜在的な価値について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、都市公園は3密を避けられる都市部の貴重なオープンスペースとして、改めてその価値が認識された。この他にも例えば、衛生の基本的なインフラである上下水道において、その積極的な活用や新たな価値の創造について大きく期待される場所である。このように様々な場面で顕在化するインフラの潜在的な価値については、国などと共有し、県民にも伝えていくべきである。

(3) 地域の在来種を活用した自然環境の再生について

事業実施にあたっては、どのような自然環境が失われ、どのように影響を与えるのかをしっかりと把握する必要がある。その上で、生物多様性や景観の観点から、地域の在来種を活用した緑化を進めるなど、生態系の機能を最大限に高める自然環境の再生に配慮した取組を実施していくことを期待する。

(4) 森林の多様な機能について

国が作成した分析マニュアルでは、公園の環境に関する便益を算出するにあたり、森林や芝生などを同等に扱っているが、森林は、炭酸ガスの吸収や大気・水質浄化など芝生と異なり多様な機能があることから、評価にあたっては、その機能の違いについて認識し、関連部局とも共有しながら、更に検討の深度化を進めていく必要がある。

(5) 事後評価における事業効果の検証について

事後評価において、事業を実施した場合（withケース）については、多角的な視点でどのような効果があったのか把握すべく、シミュレーションの他、交通量や地価の実態などを把握し、極力、それを分析に活かすべきである。一方で事業を実施しなかった場合（withoutケース）については、やはりシミュレーションが必要となることから、この両方を併せて使うことによって、合理的な事業効果の評価を実施していく必要がある。

また、大規模な災害が発生した後、河川や砂防施設等の整備効果をしっかりと検証し、県民に伝えていくべきである。

(6) 事業により得られたレッスンについて

事後評価では、事業の良かった点や反省点等、今後の公共事業を実施していく上で、極めて重要なレッスンを得ることができ、県では、将来の事業展開に活かすとともに、県民に広く分かりやすく周知するため、昨年度より事後評価のアーカイブ化を進めている。レッスンに記述する内容については、現場等における担当レベルの取組内容のほか、局全体や国レベルの取組内容として、公共事業の改善等につながるレッスンがあるならば、積極的に記述するべきである。

別表1 令和2年度再評価事業審議結果一覧表

[県事業]

分野	番号	事業名 [事業箇所]	再評価の 要件(注)	対応方針 案	審議 結果
道路	1	県道611号 大山板戸(大山バイパス)道路改良事業 [伊勢原市大山～三ノ宮地内]	②	継続	継続
河川	2	二級河川 森戸川 河川改修事業 [小田原市国府津地先]	①		
砂防	3	瀬戸沢 砂防事業 [箱根町宮城野地先]	①		

(注) ①は、事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業
 ②は、再評価実施後5年が経過した時点で継続中の事業

別表2 令和2年度事後評価事業審議結果一覧表

[県事業]

分野	番号	事業名 [事業箇所]	事後評価 の要件(注)	対応方針案	審議結果
道路	4	県道77号 平塚松田(比奈窪バイパス) 道路改良事業 [中井町比奈窪～雑色地内]	①、②	想定した事業効果が発現していること、もしくは、今後、災害が発生した時に効果の発現が期待されることが確認された。 このため、現時点では、特段の改善措置や、改めて、事後評価作業を行う必要は認められない。ただし、今後も各事業を適切に運用していくためには、その事業の周辺環境の変化等も勘案する必要があることから、現地確認を継続するなど、引き続き注視していくことが必要である。	対応方針案のとおりとする。
砂防	5	卯花沢 砂防事業 [箱根町仙石原地先]	②		
〃	6	寺 沢 砂防事業 [箱根町宮城野地先]	②		
急傾斜地	7	久木4丁目B地区 急傾斜地崩壊対策事業 [逗子市久木四丁目地内]	②		
〃	8	金子地区 急傾斜地崩壊対策事業 [大井町金子地内]	②		
公園	9	大磯城山公園 都市公園整備事業 [大磯町国府本郷・西小磯地内]	①、②		

[市事業]

分野	番号	事業名 [事業箇所]	事後評価 の要件(注)	対応方針案	審議結果
土地 区画 整理	10	藤沢都市計画事業 長後駅東口 土地区画整理事業 [藤沢市下土棚字新屋敷並びに 高倉字上谷戸及び字槐戸地内]	①、②	想定した事業効果が発現していること、もしくは、今後、災害が発生した時に効果の発現が期待されることが確認された。 このため、現時点では、特段の改善措置や、改めて、事後評価作業を行う必要は認められない。ただし、今後も各事業を適切に運用していくためには、その事業の周辺環境の変化等も勘案する必要があることから、現地確認を継続するなど、引き続き注視していくことが必要である。	対応方針案のとおりとする。

(注) ①は、全体事業費が10億円以上の事業
 ②は、過去に再評価を実施した事業